

茅ヶ崎市青少年対策基本方針

未来を担う青少年には、高齢化、国際化、情報化が進む社会の中でたくましく対応する活力と創造性がますます期待される。

しかしながら、青少年を取り巻く社会環境は、物質的な豊かさ、便利さが増加する反面、心の豊かさや人間性の成長が妨げられ、自立への意欲を蝕むこともある。また、近年の情報化の急速な進展の結果、インターネット等を利用したいじめや子どもが犯罪に巻き込まれる事件が増加するなか、青少年をめぐる問題について、新たな取り組みが必要となっている。

こうした現実を踏まえ、個人、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの立場での役割と社会的責任を自覚し、連帯を保ちながら、青少年健全育成のための環境づくりが必要と考えられる。

本市の優れた自然環境を守り、市の成り立ちやその特色を学習する機会を拡充するとともに、地域の活動に参加し、地域の人々とふれあい、共に生きる地域社会をつくる体験を通して、私たちのまち茅ヶ崎を愛する心を育むことが必要である。

(推進方針)

1 青少年自らの取り組み

青少年自らが進んで様々な体験を積み、自立した人間として必要な判断力、実行力、忍耐力や豊かな感性を育て、ふれあい活動、文化、スポーツ活動及び国際交流を進める。

2 家庭の取り組み

家庭とは、何よりも親密な愛情に基づく人間関係を育み、青少年を育てる第一義的な場である。家族は互いに尊重し合い、その役割と責任を果たす必要がある。

3 学校の取り組み

青少年の教育にあたっては、学校、地域及び家庭がそれぞれの役割を認識し、相互連携しながら進めるべきものであり、開かれた学校づくりを求める。

4 地域社会の取り組み

青少年が社会の一員としての自覚を持って、地域活動や施策の推進に積極的に参加し、新しいコミュニティづくりを進めることが望まれる。

5 行政による支援

青少年自身の活動や地域での青少年のため、民間活動が活発に展開されるよう、行政は条件づくりや支援体制の整備に努める。